

「新行政システム推進計画」の取組状況【計画期間H14～18年度】

8つの改革 23の推進事項		H14・15年度の取組（方針）	H16年度以降の取組（方針）
1. 政策企画力を高める改革			
政策企画部門の強化	「政策企画局」の設置(H15.4～)		
政策企画会議の設置	「政策企画会議」の設置(H15.4～)		
行政評価システムの導入	事業体系化・事業評価開始(H14事業分～)	H15年度事業評価(H16)	政策・施策評価の実施(H17～)
2. 戦略的な組織体制への改革			中期財政改革基本方針に基づく改革の実施
本庁機構の再編	H15年4月再編(地域振興部の設置等)		
地方機関の見直し	土木事務所の事業所化など(H16.4～)	福祉事務所の統合など(H17.4～)	総務事務所・農振C・県土整備事務所の統合など(H18.4～)
試験研究機関の見直し	農林水産機関の一元所管	連携推進会議による再編等の検討(4機関の統合など)	H18.4～
3. 組織活力を高める改革			
フラット化・グループ化等の推進	H16年4月実施		
組織の活性化	職員意識改革の取り組み	新人事評価制度の試行(H16～)	「管理職」導入(H17.6～)
4. 財政健全化に向けての改革		財政健全化指針に基づく収支改善の取組	中期財政改革基本方針に基づく改革の実施
財政運営における目標設定	(財政健全化指針の策定)	(中期財政改革基本方針の策定)	「改革期間H16年度～H18年度」
歳出規模の適正化と質的改善	事務事業費の削減等 給与カット(特別職等H16.4～一般職H16.8～)	事務事業の見直し・削減の取組 給与カットの継続、カット率の引き上げ及び諸手当連動、各種手当て見直し	
歳入の確保	使用料手数料の見直し	新税の導入(H17.4～産業廃棄物減量税・水と緑の森づくり税)	
柔軟・機動的な予算システムの構築	重点化枠・地域予算枠の設定(H16当初～)		
5. スリムな行政運営への改革			中期財政改革基本方針に基づく改革の実施
職員定員の削減	H15年4月から10年間で500人を削減	削減期間を6年間に前倒し(～H24 H20)	10年間で1000人の削減に見直し
事務事業の見直し	事務事業の改善・整理	現業業務の縮小(H17年4月から10年間)	16業務 6業務
6. 市町村との新たな関係への改革			県職員の市町村「駐在」制度創設(H17.4～)
権限移譲の推進	権限移譲推進計画の策定	権限移譲の推進等システム推進計画に基づく取組の継続実施など	
市町村合併への支援	人的・財政的(交付金)支援		
人材育成への取り組み	特別研修拡充・住民協働の講座新設		
情報化の取り組み	電子自治体協議会の設置		
7. 県民との新たな関係への改革			「島根県県民いきいき活動促進条例(H17年2月議会)」に基づく県民協働の推進
県民参画の推進	しまね愛県債発行・パブリックコメント本格実施	県民意見データベースの充実、しまねNPO活動支援センターによる支援など	
情報提供機能の強化	全機関のHP開設・HPの「ロードバント」化		
協働のための環境整備	NPOガイドラインの策定		
8. IT(電子県庁)を活用した改革			
質の高い行政サービスの提供	電子申請システムの検討・開発	内部共通事務処理システムの検討など	
効率的な行政運営(業務改革)の推進	情報化リダ-の設置・文書システム運用開始		